

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
≪氷温熟成≫ 塩水うに (天然バフンウニ) 100g×1パック_H0009-103	56.9	○				北海道浜中町	7,200	6,500
≪氷温熟成≫塩水うに(天然バフンウニ) 50g×3パック_H0009-104	59.8	○				北海道浜中町	11,700	9,800
≪氷温熟成≫塩水うに(天然バフンウニ) 50g×5パック_H0009-105	59.7	○				北海道浜中町	19,500	16,500
氷温熟成生うに 100g	56.9	○				北海道浜中町	7,200	6,500
≪氷温熟成≫ 生うに(天然バフンウニ) 120g×1枚_H0009-101	56.3	○				北海道浜中町	8,700	8,200
≪氷温熟成≫ 生うに (天然バフンウニ) 100g×2枚_H0009-102	57.5	○				北海道浜中町	14,600	13,000
花折うに 豪華100g×3枚セット(松)_H0009-007	58.5	○				北海道浜中町	20,000	24,000
【お試し用】 ≪氷温熟成≫ 生うに(天然バフンウニ) 計60g	55	○				北海道浜中町	3,200	3,000
【お試し用】 ≪氷温熟成≫ 生うに(天然バフンウニ) 計100g	53.8	○				北海道浜中町	5,200	5,000
【お試し用】 ≪氷温熟成≫ 生うに(天然バフンウニ) 計200g_H0009-100	53.8	○				北海道浜中町	10,400	10,000
はまなか昆布ザンギ 140g×3パック	81	○				北海道浜中町	2,000	1,200
はまなか昆布ザンギ 150g×5パック	81	○				北海道浜中町	4,000	2,400
<海と森の恵ヒンナヒンナ>本枯節と高級とろろ昆布の贅沢ふりかけ50g	80	○				北海道浜中町	750	750
【プロが選ぶ！】 折うに 150g_H0014-128	60.6	○				北海道浜中町	16,500	15,000
折うに(250g×1箱)	60.3	○				北海道浜中町	27,500	26,000
折うに(250g×1箱)宮下あきら先生パッケージVer	63.6	○				北海道浜中町	30,000	28,500
【プロが選ぶ】 塩水うにパック 150g_H0014-132	60.6	○				北海道浜中町	16,500	15,000
定番とまとマルゲリータ	82.1	○				北海道浜中町	1,250	1,250
4種のチーズたっぷりピザ	84.9	○				北海道浜中町	1,350	1,350
ベーコンとインカのホホワイトピザ	83.7	○				北海道浜中町	1,600	1,600
RH1-5 冷凍はたて貝柱大 (3S) 500g_H0001-1541	58	○				北海道浜中町	3,900	3,900
RH1-3 冷凍はたて貝柱大 (3S) 600 g (大 300g × 2箱)_H0001-1191	59	○				北海道浜中町	4,700	4,700
RH2-10 冷凍はたて貝柱中 (4S) 1kg_H0001-1551	51	○				北海道浜中町	6,600	6,600
RH2-5 冷凍はたて貝柱中 (4S) 500g_H0001-1211	51	○				北海道浜中町	3,300	3,300
RH2-3 冷凍はたて貝柱中 (4S) 600 g (中 300g × 2箱)_H0001-1201	51	○				北海道浜中町	4,000	4,000

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

(A－B)／A

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。